

第 2 期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)に関するパブリックコメントの結果

募 集 期 間	令和 3 年 1 月 1 2 日 (火) ～ 2 月 1 2 日 (金)
資料の閲覧方法	役場など 6 か所に設置、町ホームページに掲載
応 募 方 法	持参、郵送、ファックス、町ホームページの意見フォームからの送付
意見提出件数	1 件 (1 人)

※ご意見について、原則として原文どおり掲載しています。

連番	提出者	区分	ご意見	町の考え方
1	①	22 ページ 「施策方向 3 - 2 健康で誰 もが活躍 できるま ちづく り」につ いて	<p>タバコ対策(禁煙推進、受動喫煙防止)の推進を加えて下さい。</p> <p>タバコは致命的有害な危険極まりない製品です。喫煙習慣は死亡、疾病の原因となり健康寿命を短くします。健康を維持し、介護期間を短くし、生涯活躍する人生を歩むためには、喫煙・受動喫煙の防止を進める必要があります。</p> <p>また喫煙は新型コロナウイルス感染症の重症化リスク因子ともされています(出典: 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 診療の手引き・第 4.1 版)。このコロナ禍にあつて、タバコ対策はますます重要性を増しています。</p> <p>さらには、SDG3.a は「タバコ規制枠組条約の実施を適宜強化する」というものです。このタバコ規制枠組条約(FCTC)には禁煙支援や受動喫煙防止など様々なタバコ対策が規定されています。</p> <p>以上の理由により「タバコ対策の推進」を具体的な施策に加えていただきたいと思ひます。</p>	<p>健康づくりに関する具体的な事業は「保健福祉計画及び介護保険事業計画」や「健康づくり事業・食育の取組における基本方針」に基づき推進していくこととしております。</p> <p>タバコ対策については、健康増進法の趣旨を踏まえながら、タバコの健康影響についての知識の普及・啓発や受動喫煙防止に向けて、今後も継続して取り組んでまいります。本計画においては、その他の健康づくり事業も含めて、「健康づくりの推進」の記載の中に包含することとします。</p>